

平成27年第3回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 平成27年3月20日（金） 午後1時30分 開会

場 所 市役所本庁舎新館 318会議室

出席者	教育委員長	武田 善勝	委員長職務代理者	坂田 正幸
	教育委員	谷川 裕一	教育委員	辻 京子
	教育長	市川 純代	教育部長	忝藤 豊
	こども未来部長	藤田 善久	教育部次長	清水 宗彦
	管理監（学校教育担当）	中村 隆秀	管理監（国体・生涯学習担当）	中谷 逸朗
	教育総務課長	稲本 正行	学校施設課長	大辻 利幸
	生涯学習課長	清水 保	スポーツ課長	今若 忠司
	歴史文化振興課長	上川 喜久	歴史文化振興課博物館担当課長	徳田 嘉治
	学校給食センター所長	辻 平	人権課長	山口 仁司
	幼児課長	藤原 真弓	幼児施設課長	三上 俊昭
	教育研究所長	中野 正堂	図書館長	松野 勝治
	事務局（教育総務課主幹）	曾羽 道明		

以上23名

事務局 開会

委員長

皆様こんにちは。本日は定例会を開催いたしましたところ、ご出席をいただきありがとうございます。ありがとうございます。

さて、日増しに春の訪れを感じる頃となりました。3月は巣立ちの季節であり、各幼稚園、小中学校では卒業式が行われました。私も、滋賀学園高等学校、船岡中学校、箕作小学校、八日市寺幼稚園に出席させていただきました。どこの式場においても厳粛な雰囲気であり、子どもたちの思い出に残る卒業式であったと思います。各委員の皆様また事務局の皆様におかれましても、それぞれの式典にご出席いただきありがとうございました。

また、八日市寺幼稚園では、園児数の減少により、今年度の卒園式をもって閉園となり、園児6名による最後の卒園式で56年の長い歴史に終止符を打たれました。地域の皆様にとっては、園に対する様々な思いが巡っていたのではないかと感じています。卒園、卒業された子どもたちの様子を見ていますと、わが子の子育て、成長の思い出と重なって目頭が少し熱くなりました。卒業、卒園した子どもたちが、次のステップへ大きく羽ばたいてくれることを願うところです。

委員長

それでは、ただ今から平成27年第3回東近江市教育委員会定例会を開催いたします。まず、会議録の承認についてであります。第2回定例会並びに第1回臨時会の2件の

議事録があらかじめ事務局から配布され、熟読いただいていると思いますが、内容についてご異議はございませんか。

委員 異議なし

委員長 では、第2回定例会並びに第1回臨時会の議事録は承認をいただきました。第2回定例会については、坂田委員と辻委員に、第1回臨時会については、辻委員と谷川委員に署名をお願いします。また、今回の定例会の議事録署名は谷川委員と坂田委員を指名させていただきます。

それでは、まず教育長から報告をお願いします。

教育長 お忙しいところありがとうございます。先ほども委員長からお話がありましたが、委員の皆様には3月9日の臨時会に出席いただき、3月13日、14日には中学校の卒業式、3月19日には小学校の卒業式と、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

また、本日リーフレットをお配りしましたが、能登川の歴史ダイジェスト版刊行の運びとなりました。今後は、特に中学校、小学校高学年において、学校での活用を行い、地域への思いを深めていければと思っています。

それでは3月議会について、私からは学校教育に関わる内容を、まとめて報告させていただきます。まず、不登校に陥った児童・生徒が学校復帰をした際に、学校でどのように取り組んでいるのかという質問がありました。議員と教育関係者との間に、不登校の考え方について開きがあったように思います。現在、不登校の場合については、簡単に復帰できる場合を想定していません。30日以上欠席する子どもの場合、ケース毎に役割分担を決め、スモールステップでの働きかけを行っています。声かけをしたとたんに、引き返して、引きこもってしまうケースもありますし、学級で何気なく迎える方がよいケースもありますので、一概にクラスで喜んで迎え入れることがよいとは言えません。特に、長期欠席者については、ケース会議を行い、児童に応じた対応が必要であり、ケース会議の重要性を答弁させていただきました。学校の居場所づくりと、人間関係づくりが基本となり、そのような中で具体的な施策について答弁すべきであったと思っています。また、学校の人間関係づくりのために、教師の力を高めていき、不登校の防止と学力向上を図っていきたいと思います。

また、発達障害の児童生徒が、不登校にならず、学習も保証され、社会参加が果たせるためには、教育計画の中できめ細やかな支援が非常に重要であると答弁しました。過去にも議員から「発達障害と不登校との因果関係はどうなっているのか」という質問がありましたが、ケース毎に個別に対応していると答弁しました。議員と教育委員会との間に認識の違いがありましたが、根底にあるのは、発達障害の子どもたちは人間関係を築くのが難しいため、手厚い支援を行い、学習もしっかりと保証し、高校、大学あるいは社会に出た時に、納税者となるよう支援していくべき、といった内容の質問であったと認識しました。

支援する機関として、発達支援センターでは、特に障害のことを考えており、児童生徒成長支援室は、障害の有無に関わらず、不登校の子どもへの対応をしています。来年度から設置予定の学校問題支援室においては、発達障害があるために不登校になったり、問題行動を起こすといったケースについての対応は、この3機関と学校とが十分に連携しながら

支援をしなければならないと考えています。

次に、学力向上番組「まなびっこ」についての質問ですが、今後はプレゼンソフトや電子教科書等を活用した教材づくりを考えています。また、画面構成についても、東近江スマイルネットが機材を充実しましたので、作品の質も非常に高まり、作業能率が向上すると考えています。内容面においても、教科書会社の担当者に東近江市の計画の内容を伝えました。取り扱い方、展開の仕方、必要な資料や支援方法などが教科書の執筆者の意図に沿っているのか、また、教科書会社は色々なデータを保有していますので、子どもたちに有効な提示の仕方になっているかなど、指導をお願いしたいと要請しました。また、教科書編集者の指導を受けながら取り組んでいきたいと考えています。ゆくゆくは内容を充実させて、場所を問わず学習できるものにし、学力向上に繋がればと思っています。

また、文部科学省の最近の動向についてですが、川崎市で事件が発生したことから、緊急に子どもの安全確認調査が行われました。これは、7日以上欠席者で、所在が確認できない児童生徒がいるか否か、また、生命、身体に被害を生じる恐れがある者がいるか否かの緊急確認です。幸いにも東近江市は、該当児童生徒はいませんでした。しかし、全国的にはたくさん子どもたちの、所在が確認されていません。又は外部のグループとの交流で、非常に心配なケースもあり、文科省では再発防止策を検討中との情報があります。

次に、学校教育法の一部を改正する法案が現在出されており、これがいわゆる小中一貫校を制度化するものになります。東近江市では、文部科学省に小中学校の整備の補助金を申請していますが、難しい状況です。現在、文部科学省が補助金を優先的に充当する順位として、第一に耐震工事、その次が小中一貫校の整備になっています。耐震工事を実施しない学校の大規模改修においては、補助金が受けにくくなっているのが現状です。

滋賀県の状況ですが、総合教育センターの研究、研修事業について、次年度、小学校派遣研究の事業を導入し、新たな研究のやり方が検討されていると聞いています。しかし具体的な話になっておらず、市教育委員会からも意見を出しながら、研究員を活用できるような体制をつくっていききたいと考えています。

また、前回の議会において、議員から特別支援学級の担任については、2種免許が必要ではないかとの質問がありました。現在は2種免許が無くてもできますが、滋賀県全体では学級数が多いのにも関わらず、取得率が低い実情があることもあり、県教職員課から、免許取得について促してほしいと要請がきています。

次に、校長会議において連絡、指示した内容です。今年度で退職する校長が5名いますが、校長が1年間計画的に行ってきた学校運営について、最期をきちんと締めてほしいと伝えました。校長のもとに教職員が団結できるよい機会になると思います。また、進学、就職する子どもたちには希望を持つこと、在校生、特に中学2年生・小学5年生は次期最高学年として学校を引っ張っていく立場になり、自覚を持たせるよい機会となりますので、校長の考えを最後に子どもたちにも伝えてほしいと指示しました。

また、川崎市の生徒が殺害されたことを受け、東近江市では学校問題対策室を設置し、川崎市のようなことが起こらないようにしっかり取り組んでいきたい旨話しました。川崎市では条例が制定され、対策室も組織されていましたが、十分に機能していなかったことから、現在国の指導を受けています。そのような事象から学びながら、どのような対応が未然防止に繋がるのか、また、教職員の力を付けるにはどうしたらよいかを改めて感じました。最近では、子どもたちのSOSをキャッチすることが非常に難しくなっています。

す。集団暴力が以前と比べて内向きになってきていますので、教職員だけでは対応できない状況にあります。警察との連携や、心理職、福祉職などの専門職の力を借りながら、親や教職員以外の大人が関わっていくことが大事であると考えています。だからこそ、来年度から設置する学校問題対策室には、臨床心理士、社会福祉士等の配置も予定していますので、有効に活用し、学校側にも周知していきます。

最後に、学校経営の評価についてですが、P D C Aサイクルですべての学校が行い、外部評価も受けなければなりません。アクションから次年度のプランに向けて行動することが学校経営の根幹に関わることとなりますので、しっかり行うように指示しました。その中で学力向上策に関しての見直しや、いじめや人権問題など様々な取り組みがあり、すべてを知らない先生がいますので、今一度、意識化を図ることも指示しました。

また、学校行事で使用するバス代についてですが、燃料代の高騰や料金の改定で高くなり、安易に学校行事を無くそうといった動きがあります。学校行事にはそれぞれに意味がありますので、学校全体のカリキュラムの中でしっかりと考えて欲しいと伝えました。以上です。

**委員長**                    ありがとうございます。ただいまの教育長の報告について、何かご質問、ご意見はありませんか。

**坂田委員**                バス代の件についてですが、バス代には補助もあると聞いていますが、バス代が急激に上がるということで、補助金額を少し増やすなどの見直しはあるのでしょうか。

**教育長**                    平成27年度については見直しをしない方針です。

**坂田委員**                バス代の負担が大きいとアンケート調査などで聞いています。今後、補助などについて検討いただけたらと思います。

**委員長**                    他にございませんでしょうか。  
無ければ続いて、教育部長から報告をお願いします。

**教育部長**                私からは、教育長からあった学校教育関連以外の事項について、ご説明いたします。  
まず、議会の質問からですが、27年度予算について、社会教育体制の抜本的改革が必要であり、各種団体の運営状況、役員の負担や後継者育成等の課題についての質問がありました。市からは、各種団体と共に運営のあり方について検討すること、団体へ指導・助言すること、また、実践的な研修の実施などが必要であると答弁しました。

また、国体についての質問ですが、市内会場となる競技種目や会場、施設整備の考え方について質問がありました。国体については、東近江市体育協会所属の協議団体と協議しながら、昨年12月に滋賀県に対して開催種目にかかる調査書を提出しています。現時点では決定したものはなく、県が競技施設基準に基づいて競技種目を最終決定しなければ、東近江市としては発表できないと答弁いたしました。

次に、能登川南小学校のグラウンドの芝生化に関する質問ですが、地中埋設スプリンクラーから移動式スプリンクラーへ設備を変更したことについて、変更内容を委員会に報

告がなかった理由について質問がありました。また、芝生化について、学校関係者と協議を行ったのか、維持管理の問題点を認識しているのかといった質問がありました。まず、整備内容の変更については、将来グラウンドの芝生化を市内の学校に広げていく場合、費用負担を考慮し、より安価な方法で芝生化を実現できる方策を検討したこと、また、変更点は散水設備であり、芝生化事業全体についての変更ではないので、議会には事前説明は行わなかったが、予算審議の中で承認をいただきたいと考えていたことを答弁しました。また、学校関係者との協議については、27年度から準備が必要になるため、実施を前提に協議を進めていること、維持管理については、芝生成育に水管理が大きく影響することから、予算の範囲内で適正な維持管理ができるように整備していく旨の答弁をしました。

また、「鹿肉を学校給食に利用して、地域活性化に繋げてはどうか」という質問がありました。鹿肉を学校給食で使用するには、約14,000食分の供給量の確保、給食材料としての規格・衛生管理等で課題があり、課題が解消されれば、献立検討委員会等で検討していくこととなるとの答弁をしました。

また、「来年度以降に計画している歴史文化基本構想について、策定の手法や基本構想に街道の持つ価値・魅力・誇りを位置付けてはどうか」という質問がありました。歴史文化基本構想については、文化財に対する保護政策をまちづくりの施策と結びつけ、文化財を地域の資産として捉え、まちづくりや観光などに活かしたいと考えています。その中で、27年度は策定委員会を立ち上げ、今まで集積してきた情報の整理、28年度はその情報を基に、地域活動や観光面などに活用できる保存活用区域の設定などを行う予定です。その中で街道も地域資産として活用していけるよう検討していくと答弁しました。

3月16日に常任委員会が開催され、予算以外の議案につきましては全員賛成いただきました。また、予算につきましては、別途予算委員会が設置されていますので、3月24日に採決の予定となっています。なお、3月12日は一般質問の最終日でしたが、追加議案を提出いたしました。後ほど担当から説明いたしますが、「(仮称)湖東学校給食センター新築事業」が国の補正予算に採択されましたので、27年度当初予算から26年度補正予算に変更するものです。議会に関する報告は以上です。

前回、委員長からご質問をいただいた図書費の地方交付税の算入額について回答します。調査しましたところ、学校図書費の基準は学級数が基本となっており、それを基に交付税に算入されています。交付税算入額が約12,300千円ですが、市の学校図書館費の予算は約22,300千円ですので、交付税算入額の倍程度の予算措置をしている状況です。以上です。

委員長

ありがとうございました。それでは、こども未来部長からの報告お願いいたします。

こども未来部長

教育委員会の皆様には、幼稚園、保育園の卒園式にご列席いただきまして、ありがとうございました。先ほど武田委員長からもお話がありましたように、寺幼稚園は昭和34年の創立で、56年の歴史に幕を降ろしました。昭和34年創立といっても、寺幼稚園の場所子どもたちが学び始めたのは明治25年4月の寺尋常小学校の設立まで遡ると言われています。その後、幾多の変遷を経まして、昭和22年4月に御園小学校が設立された際に、小学校の分校という形で、小学校1年、2年生が学ぶ場として継続されてきました。その後、寺分校の一部を利用して寺幼稚園が設立、寺分校の廃止とともに4歳、5歳児の

2年保育に切り替わり、平成16年に3歳児を含めた3年保育に移行してきました。なお閉園後については、地域の皆様方の色々な意見を重く受け止めさせていただいて、子どもたちの声が途絶えることのない小規模保育所として活用させていただくことになっています。

3月議会の質疑内容について報告させていただきます。まず、子ども・子育て支援事業の開始により、支援方法は変わるのかという質問がありました。東近江市においては、幼稚園や保育園の統合による認定こども園化を進めていますが、今後も推進していく方針であること、また、小規模保育園については、3歳児未満の待機児童の解消に向けて、幼稚園の空き教室を活用して実施していくことを答弁いたしました。

続いて、子育て支援関連について、子育て総合支援センターの概要及び愛東支所内の病児保育所の設置概要についての質問がありました。子育て総合支援センターについては、子育てに関する機能が集積することから、地域の関係機関との連携が重要になること、また、子育てに関する相談窓口一本化や、子育てを総合的にフォローする機関として設置することを答弁いたしました。病児保育所については、愛東診療所の医師との連携、看護師・保育士は、公立認定こども園と連携をすることを前提として、愛東支所内に配置することを想定していると答弁しました。

最後に、子ども子育て支援事業計画策定に関する周知についてですが、職員向け広報紙「ひろば」の4月号において、子ども子育て支援事業計画の策定について掲載し、職員に周知しています。この事業計画については、30回以上の会議での議論を経て、2月末に取りまとめを行い、3月3日に策定委員会で承認をいただきました。計画の中には、東近江市の人口動向について記載をしましたが、平成21年からの人口減少要因は転出によるものであったものの、昨年11月に発表された数値では出生者数が死亡者数を下回り、転出に加え自然要因での人口減少となっています。また、転出者の半数は県内他市町への転出、さらに、転出者の半分は20歳から34歳までの年齢層という事実があり、この2つの要因が人口減少に拍車をかけるのではないかと非常に懸念しています。以上です。

**委員長**

ありがとうございました。只今の各部長の報告について何かご質問、ご意見はありませんか。

グラウンドの芝生化について、スプリンクラーを変更した件ですが、実際、移動式のスプリンクラーで対応できるのですか。また、これから市内の学校で芝生化を進めていく際に、学校の受け入れ体制は整っているのでしょうか。

**教育部長**

現在、能登川南小学校で整備を計画していますが、移動式の大型スプリンクラーを2台設置すれば、グラウンド全体をおおむねカバーすることが可能です。また、できるだけ人力に頼らず機械的に散水できる設計をしています。このような形で成功すれば、他の学校へも広げていけると考えています。

**教育長**

スプリンクラーは自動で散水できるようになっていますので、学校が終わってから機械を設置しておけば自動で散水し、朝学校に来た際に片づけるということで、学校事務員の仕事は増えますが、それ以上の人件費は不要になります。ただし、学校の運動場はどこからでも入れますのでスプリンクラーが盗難にあうリスクがあり、管理面での問題はあ

と考えています。

教育部次長

今回で芝生化が2校目であり、様々な問題について、近隣住民や教員の協力が必要不可欠と考えています。試行錯誤しながら進めていきたいと思います。

辻委員

毎年1校ずつ芝生化を行っていく計画ですか。

教育部次長

グラウンドの砂塵の問題もありますから、周辺の住民や子どもたちにも迷惑がかかることですので、毎年行っていきたいと考えています。

辻委員

28年度以降に、芝生化に立候補している学校はありますか。

教育部次長

ございます。芝生化は児童・生徒数とグラウンドの大きさで順番を決めています。しかし、児童数は多いがグラウンドが小さい学校では、グラウンドの使用頻度が高いので、うまく養生できません。逆に児童数が少なく、グラウンドが大きい学校では既にクローバーがたくさん生えて、半分程度の芝生で対応できると思われる場所もあります。また、学校によって芝生化に関する考え方が違います。

委員長

他にありませんか。無いようですので、続きまして議案に移ります。

議案第3号東近江市いじめ防止基本方針の制定について、議案第4号東近江市いじめ問題対策委員会運営規則の制定について及び議案第5号東近江市いじめ問題対策連絡協議会要綱の制定については、いずれもいじめに関する議案でありますので、一括で審議したいと思います。

管理監（学校教育担当）

資料により説明

委員長

ありがとうございます。説明が終わりましたが、何か質問はありませんか。

委員長

規則第4条に調査補助員と書かれているが、どのような立場の人ですか。

管理監（学校教育担当）

第三者として調査を補助する者として、調査委員が必要に応じて置くことができると考えています。

教育部長

大津市の例を挙げますと、弁護士が調査委員に入っていますが、その下で実際に調査する者となっています。

教育長

具体的には弁護士の助手が調査しており、短期間に調査を行うためには、補助員を置かないと調査事務ができません。

管理監（学校教育担当）

基本方針、規則、要綱については、いじめ防止対策推進法に基づいて策定していますので、各市も同様の対応をしていると想定されます。

教育長	規則や要綱を策定しますが、できれば制度を使わなくて済むように、日々学校現場の中で対応していくのが大事だと思います。
委員長	今年度についても、いじめにより欠席が30日以上になると思われる重大事案がありますので、きちんとした対応をお願いします。あくまで、未然防止が一番ですので、起こってから動くのではなく、また仮に起こったとしても、迅速に対応することを念頭に運用いただきたいと思います。
教育長	現場の先生には、いじめを見抜く力をより身に付けて欲しいと考えています。現在、月1回、学校からいじめやいじめと疑わしい案件について報告してもらっています。いじめと疑わしい案件報告が増えているため、教師に見抜く力が身についてきていると思います。
委員長	他に質問はありませんか。本件は1月の教育委員会から議論してきましたので、意見は出尽くしたと思います。議案ですので承認を求めます。ご異議ございませんか。
委員	異議なし
委員長	ご異議も無いようですので、ご承認を得たということで、議案第3号、第4号並びに第5号は可決といたします。
委員長	続いて議案第6号東近江市西堀榮三郎探検の殿堂条例施行規則の一部改正について、議案第7号東近江市近江商人博物館条例施行規則の一部改正について、及び議案第8号東近江市野口謙蔵記念館条例施行規則の一部改正について関連がありますので、あわせて説明をお願いいたします。
歴史文化振興課 博物館担当課長	資料により説明
委員長	ありがとうございます。説明が終わりましたが、これらの案件について質問はありませんか。
委員長	今までの減免規定ではどのように対応していたのでしょうか。
歴史文化振興課 博物館担当課長	障害者については、教育長が特に必要と認めた場合ということで、これまでから減免で対応していました。この減免に関して具体的に明文化したものになります。
辻委員	西堀榮三郎記念館については、現行では園児は減免対象であったものから、本改正では減免対象に入っていないがなぜでしょうか。
歴史文化振興課	条例により、6歳未満の子どもについては入館料を無料と明記していますので、実質的

博物館担当課長	に変更はありません。親と一緒に来る場合には、親の分の入館料をいただいています。
委員長	他に質問はありませんか。意見も無いようですので、承認を求めます。
委員	異議なし
委員長	ご異議も無いようですので、ご承認を得たということで、議案第6号、第7号並びに第8号は原案通りに可決いたします。
委員長	続いて第9号東近江市人権のまちづくり推進員要綱の制定について、及び議案第10号東近江市人権のまちづくり行政推進員要綱の制定について、説明をお願いいたします。
人権課長	資料により説明
委員長	ありがとうございます。説明が終わりましたが、これらの案件について質問はありますでしょうか。
谷川委員	第4条の内容について、基本的に男女各1名で各自治会に依頼していると思いますが、男性のみ、女性のみ、あるいは1名のみ報告も多数あると推測します。4条をもっとアピールして欲しいと思います。
人権課長	実態はその通りですが、第4条の趣旨は男女平等となることを目的にしています。しかし、1年交代の自治会で継続性を持たせることも必要ですので、十分に周知は図っていきたいと考えています。
委員長	市長部局で推進、対応していたものが、教育委員会に移管されたということですが、このことについて教育委員会事務局ではどのように受け止めているのでしょうか。
生涯学習課長	現在は人権課が所管ですが、以前は教育委員会に人権学習課があり、そこで所管していました。現在は人権課に集約されていますが、組織改革の中で、人権政策に関しては市長部局のままで、人権学習・啓発は教育委員会に移管となり、22年度以前に戻った形になります。この人権学習・啓発については生涯学習課が担当することになりますが、事務面でも相当な量になると思われます。
委員長	他に質問はありませんか。ご異議ありませんか。
委員	異議なし
委員長	ご異議も無いようですのでご承認を得たということで、議案第9号並びに第10号は原案通りに可決いたします。

委員長	続いて第11号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について、及び議案第12号東近江市文化財保存事業補助金交付要綱の一部改正について、説明をお願いします。
事務局	資料より説明
委員長	ありがとうございます。説明が終わりましたが、これらの案件について質問はありますか。無いようですが、ご異議ありませんか。
委員	異議なし
委員長	ご異議も無いようですのでご承認を得たということで、議案第11号並びに第12号は原案通りに可決いたします。
委員長	続いて議案第13号東近江市長の権限に属する事務の補助執行について、説明をお願いいたします。
教育総務課長	資料より説明
委員長	ありがとうございます。説明が終わりましたがこの案件について質問はありますでしょうか。
辻委員	新しい教育委員会制度はいつから変更になりますか。
教育長	4月1日から施行されます。
辻委員	今までと何が変更となりますか。
教育総務課長	<p>新制度の変更は大きく4点あります。1点目は教育長と教育委員長を一本化することで、これについては教育長の在任期間中は変更しません。2点目は教育長へのチェック機能強化で、定例会で教育長が委員に対して業務を報告する義務が付加されることです。現在も行っているため、変更はないと考えています。3点目は総合教育会議を開催することで、首長の召集で開催されます。4点目は大綱の作成です。総合教育会議において首長と委員の中で協議し、決定することになります。この3点目、4点目については4月1日より変わるようになります。</p> <p>東近江市では、3点目、4点目について教育委員会で事務を行うよう依頼があり、それを受けるか受けないかをお諮りしています。市長が主催する会議ですので、本来ですと市長部局が事務局を持って総合教育会議を開くというところですが、実際に事務をしている教育委員会が実施するところが多いと思います。</p>
辻委員	27年度から、総合教育会議は行うのですか。

事務局

4月から実施となります。総合教育会議は年間2～3回行うのと、重大事案が発生した場合には当然会議を開きます。4月1日から施行となりますので、事務局を教育委員会で引き受けてくれないかという要望があり、本議題は、それを受けるか受けないかというものです。その議案が可決されても、人員が移管されないのが問題だと思います。現在、市長と年に1～2回の懇談会を開催していますが、その懇談会が総合教育会議に該当すると考えています。ただ、大綱は教育委員会と協議の上で首長が作成するとなっています。この大綱をどのような形で作成するか議論が必要です。教育振興基本計画がありますので、それをどう活かすか、教育委員会と市長との双方が歩み寄った中で決めていかなければならないと考えています。

辻委員

事務局を引き受けると、どれだけの事務負担が大きくなるのですか。

事務局

会議の準備や、会議録を公開するよう定められているため、会議録が3～4回あると相応の事務負担になると考えます。

辻委員

事務局を受けるにあたって、こちらからの要求、要望は聞き入れてくれるのでしょうか。

教育長

他市町においては、専属の部署をつくる場所もあると聞いていますので、要望はしないといけないと思います。本来は市長部局の仕事であるものを、こちらが引き受ける形になっているので、まずは人的支援が必要と考えています。

資料作成や会議準備全体を行うのは教育委員会なので、教育委員会に事務局があるほうが、主導権があつていいとも思います。市長と教育委員会の意見が相違したとしても、拘束力は無いのと、政教分離をしっかりと行わなければならないという教育委員会のもととの意味は保たれていると思います。

辻委員

これ以上の負担が教育委員会にあるのはどうかと思いますが。

委員長

本件については、内部で協議した上で、教育委員会に事務局を設置する方針であろうと思います。教育委員会のやるべき内容だと思いますので、可能であれば受けたいと思います。不可能であるとすれば、再度市側と協議をしないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

教育長

滋賀県では、県の教育委員会の方針に、知事の思いを入れたものを大綱にすると聞いています。東近江市としても、同じような形でできたらと思っています。

委員長

他に質問はありませんか。課題はあるとは思いますが、ご異議ありませんか。

委員

異議なし

委員長

異議も無いようですので、ご承認を得たということで議案第13号は原案通りに可決と

いたします。

委員長

では、続いて協議事項に移りたいと思います。  
平成 27 年度東近江市教育行政基本方針について、説明をお願いします。

事務局

資料により説明

委員長

ありがとうございます。ただいま説明いただいた内容について何かご意見・ご質問はありますでしょうか。  
これまでの基本方針には、各種統計の掲載があったのではないですか。

事務局

それは教育要覧に掲載されています。

委員長

教育振興基本計画があって、その中で各年度の教育行政基本方針があるということですか。

事務局

昨年までの基本方針では、教育振興基本計画とダブる部分がたくさんありましたので、今年度は、策定したばかりの計画を方針に位置づけ、本年度に取り組む具体的な施策を主な事業として掲載する形に変更しています。

委員長

他に意見はございませんか。無いようですので、続いて報告事項に移ります。  
平成 27 年 3 月市議会上程議案について、説明をお願いします。

学校施設課長

資料により説明

教育総務課長

委員長

ありがとうございました。ただいま報告いただいた内容について、何かご意見、ご質問はありますか。  
27 年度事業から 26 年度補正予算の対応となったことで、工期に変更はありますか。

学校施設課長

工期は変わらず進めていきます。春休みに技術室の工事を行い、その後、全体の工期としては当初と同じく進めていきます。

委員長

学校司書を 2 名増加していただいたのですが、学校図書館は充実しますか。

教育長

小学校については、大体 2 校に 1 名程度、配置したいと考えています。

委員長

支援員は教師の経験者が多いのでしょうか。

教育長

特別支援員については、教員経験者も多くいますが、免許がない者もいます。支援員に対しては、発達支援センターで研修を年 2 回行っています。また、各学校には特別支援教育を充実させるためにコーディネーターがいますので、コーディネーターの研修も実施し

ています。また、これまで通級指導は4教室ありますので、通級指導員だけでは足りませんので、市費で通級指導を支援する者を配置し、2人体制で運営しています。学習指導員は免許がないとできませんので、免許のある方をお願いしています。すこやか支援員は免許の有無は問いませんが、学力向上支援員は文字通り学力向上を目的としていますので、免許保有者をお願いしています。外国人児童生徒支援員は免許関係なく対応しています。

**辻委員**

臨時講師は1年更新の契約になるのですか。また、労働時間は正規と同じでしょうか。

**教育長**

基本的には1年更新で、労働時間は種類によって異なります。

**委員長**

他にないようですので、各課報告をお願いいたします。

**各課担当者**

資料又は口頭にて説明

生涯学習課...事業報告・計画、地域本部事業について

歴史文化振興課...事業報告・計画、能登川の歴史について

図書館...事業報告・計画について

教育研究所...教育研究所だより

**委員長**

各課から報告をいただきました。全体を通じてでも結構ですので、ご意見やご質問はございますか。

無いようですので、本日の予定案件を終わらせていただきます。次回の定例会は、4月21日午後1時30分から予定をしています。また、臨時会については、3月24日午前9時からと4月1日(水)教職員赴任式終了後に開催を予定しています。その他連絡事項をお願いいたします。

**事務局**

当面の日程説明

**委員長**

最後に私事ではありますが、任期終了まであと少しとなり、定例会は最後になりますので、感謝のお礼を申し上げたいと思います。教育行政は各方面から注目を浴びている状況で、今後難しい問題も出てくるかもしれませんが、健康に十分留意していただきまして、各々の職場で活躍し、問題に果敢に挑戦していただき、東近江市の教育行政のますますの発展に寄与していただきますよう祈りながら、簡単ではありますが御礼の挨拶と代えさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成27年第3回教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

会議終了

午後 4 時 3 5 分

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

委 員 長

---